



Yoshioka Town

町政News

選挙 4月22日投票 吉岡町長および吉岡町議会議員選挙のお知らせ

吉岡町長および吉岡町議会議員選挙が4月17日(火)に告示されます。

▼投票日 4月22日(日)

▼投票時間 午前7時〜午後8時

▼期日前投票について

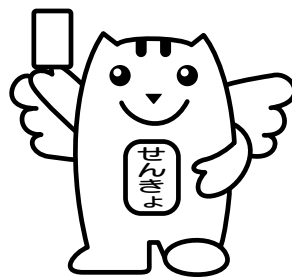
投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない有権者の皆さんは、次の日程により吉岡町役場で、午前8時30分から午後8時までの間、期日前投票を行う

ことができます。

4月18日(水)〜21日(土)

▼問合せ先 吉岡町選挙管理委員会

☎54・3111



みんなの一票大切に

窓 機構改革 4月から役場の組織機構が変わりました

窓口・受付の場所の、大まかなものを紹介します。

▼大きく変わるところ

▼下水道課がコミュニケーションセンター内に移動して、今までの水道課と合わせて上下水道課になりました。

▼環境衛生(ごみに関する)と犬の登録窓口などが、保健センターから本庁舎内に移動になりました(健康増進課→町民生活課)。

▼変わらないところ

▼出納室は、「会計課」となり、収入役に代わり会計管理者が置かれますが、住民の皆さんに関連する窓口業務は変わりません。

▼教育委員会は、今までどおり文化センター内で事務を行います。

▼議会事務局は、今までどおり本庁舎3階です。

▼新しい課の主な窓口業務

▼総務政策課
「広報よしおか」「情報公開」

「選挙管理委員会」「各種統計」「町長の日程」など
▼財務課
「各種の税金の窓口」「コミュニケーションセンターの使用」「入札に関すること」など
▼町民生活課
「戸籍・住民票・印鑑登録」「区長会」「消防交通」
「防災・防犯」「ごみ、犬の登録」など
▼健康福祉課
「国民健康保険」「国民年金」「福祉医療」「介護保険」「児童福祉」など

「選挙管理委員会」「各種統計」「町長の日程」など
▼財務課
「各種の税金の窓口」「コミュニケーションセンターの使用」「入札に関すること」など
▼町民生活課
「戸籍・住民票・印鑑登録」「区長会」「消防交通」
「防災・防犯」「ごみ、犬の登録」など
▼健康福祉課
「国民健康保険」「国民年金」「福祉医療」「介護保険」「児童福祉」など

福祉 乳幼児福祉医療費制度 小学6年生まで対象範囲拡大

乳幼児福祉医療費制度とは、乳幼児が、病院などで受診した場合、保険医療の自己負担分について助成する制度です。

平成19年4月1日から、乳幼児福祉医療費の対象者を、「小学校3年生(9歳の誕生日以降最初の3月31日まで。4月1日生まれは9歳の誕生日の前日まで。)」から、「小学校6年生(12歳の誕生日以降最初の3月31日まで。4月1日生まれは12歳の誕生日の前日まで。)」に拡大しました。

新たに乳幼児福祉医療費の受給対象になる人には、交付申請書を発送しましたので、手続きが済んでいない人は早めに手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの3歳児から9歳児までの人は、配達記録郵便で受給資格者証を届けましたので、申請の必要はありません。

▼申請に必要なもの 健康保険証・印鑑
▼申請・問合せ先 役場健康福祉課保険室 ☎54・3111

改定 5月1日から施行 ケイマンゴルフ場などの利用料金改定

町では、(株)吉岡町振興公社を指定管理者に指定し、吉岡町緑地運動公園(河川敷公園)の管理の代行をしていただいています。公社の経営基盤の確立に努め、よしおか温泉「リバートピア吉岡」および河川敷公園の継続的・安定的な運営を図るため、4月1日から利用料金を公社の収入とすることになりました。また、河川敷公園の利用料

吉岡町ケイマンゴルフ場利用料金

区分/利用料金	9 H	18 H
平日	1,100円	1,600円
土・日・祝日	1,600円	2,100円

金の見直しを行い、ケイマンゴルフ場などの利用料金を改定して5月1日から施行することになりましたのでお知らせします。

パークゴルフ場利用料金

利用者の皆さまが利用しやすい施設として努力しますのでご理解・ご協力をお願いします。

区分/利用料金	大人	小人
18ホール	600円	300円

・用具の貸し出しは200円とする。
・中学生以上は大人料金とする。

クラウンゴルフ場利用料金

区分/利用料金	大人	小人
16ホール	100円	50円

・町内者は半額とする。
・中学生以上は大人料金とする。

テニスコート利用料金(1回当たり)

区分/利用料金	町内	町外
9時~正午	300円	600円
正午~15時	300円	600円
15時~18時	300円	600円

▼問合せ先 役場財務課財政室
☎ 54・3111

交付 電源立地地域対策交付金事業 交付金で町道を整備

町では、電源立地地域対策交付金により町道前屋敷・瀬来線の漆原大橋から南(延長430.8m)をオーバレイ工法で整備し、路面損傷による騒音および危険箇所解消など、住民不安解消を目的に実施しました。

※電源立地地域：発電所などが所在する市町村とその周辺の市町村。





発 足

高齢者医療

群馬県後期高齢者医療広域連合の発足

平成19年2月19日、群馬県後期高齢者医療広域連合の発足式が前橋市の群馬県市町村会館で行われました。

この広域連合は、国の医療制度改革のひとつとして平成20年4月から新しく75歳以上（一定以上の障害のある人は65歳以上）の皆さんが全員加入する後期高齢者医療制度が創設され、その制度の運営を行うため、県内全市町村が加入する広域連合が設置されました。

当日は、発足式に先立ち、関係市町村長による連合長選挙が行われ、松浦幸雄高崎市長が初代の連合長に選出されました。発足式では群馬県知事ほか来賓が参列し、県内市町村長、市町村関係者とともに広域連合の発足を祝いました。

平成20年4月の制度の円滑な実施に向け、様々な準備を進めていきます。

▼75歳以上の方へ

平成20年4月から新しい医療制度が始まります。

平成20年4月から、現在の「老人保健制度」に代わって75

手 続

国民年金

こんな時届け出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳から60歳までのすべての人が加入する公的年金制度です。加入者（被保険者）は、就職したときをはじめ、次のような時に届け出が必要です。

第1号被保険者（自営業者や学生など）が、

◆就職して厚生年金や共済組合に加入したとき…本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

◆結婚、配偶者の就職、あなたの収入減などにより、第2号被保険者である配偶者の扶養となつたとき…配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業者が社会保険事務所へ届け出をします。

第2号被保険者（会社員や公務員など）が、

◆退職したとき…本人が役場健康福祉課まで届け出をします。

◆退職して、第2号被保険者である配偶者の扶養になつたとき…配偶者の勤務する事業所へ提出します。事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

第3号被保険者（第2号被保険者

）に扶養されている配偶者）が、

◆就職して厚生年金や共済組合に加入したとき…本人の勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出をします。

◆あなたの収入増、配偶者の退職、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなつたとき…本人が役場国民年金担当課まで届け出をします。

必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなつたり減額されたりしますので、ご注意ください。

▼問合せ先 役場健康福祉課 保険室 ☎54・3111



▲松浦幸雄連合長



納税

4月、5月は滞納整理強化月間

税金の納め忘れはありませんか？

4、5月は町税滞納整理強化月間として、町税の滞納整理に積極的に取り組んでいます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。納め忘れがある場合は至急お納めください。

納付または納税相談のない人は、自宅や勤務先を訪問したり、財産調査を行って給料、預貯金および不動産などの差押えを行ったりすることになります。病気や失業などで、すぐに納められない特別な事情がある人は相談してください。

都合で平日昼間に納付できない

い人は、ぐんま信用金庫総社吉岡支店（フオリオ吉岡店内）をご利用ください。平日、休日（土・日・祝日）とも午前10時から午後7時まで営業しています。

▼問合せ先 役場財務課税務室
☎ 54・3111



滞納処分(差押え)実績

	平成17年度	平成18年度
預貯金	27件	51件
その他債権	0件	5件
不動産	7件	17件
合計	34件	73件

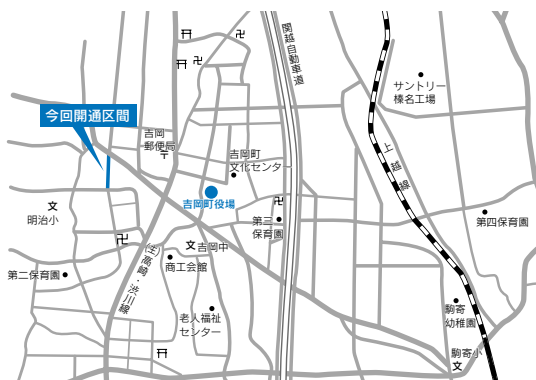
開通

便利になります

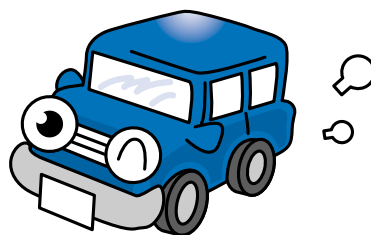
北下集会所北線供用開始

平成13年度から6カ年をかけて実施してきた、北下集会所北線道路新設改良工事が完成し、3月12日から供用を開始しました。

今回の工事は、地方特定道路整備計画に基づいて実施（整備延長256.8m道路幅13.5m）したもので、上毛大橋や吉岡バイパス開通による交通量の増加や、現在計画されている高崎・渋川バイパス開通後に予想される迂回車両などに対処することや、歩道を設置したことで明治小学校児童の通学時など歩



行者、自転車の安全を確保して、北下・上野田・下野田・小倉地区を結ぶ幹線道路として整備しました。



今月の納税

固定資産税・・・1期
国民健康保険税・・・1期
介護保険料・・・1期

納期限 5月1日(火)

便利で確実な口座振替も利用できます

こころの健康相談

日程 5月1日(火)・15日(火)
受付 午後1:00～3:00【予約制】
実施場所 渋川保健福祉事務所
申し込み 電話にて予約
(連絡先)
渋川保健福祉事務所 保健グループ
渋川市金井394 TEL.22-4166

Yoshioka Town

町政News



●飼犬の登録・予防注射日程

実施日	実施会場	時間
5月12日(土)	小倉集会所	9:00～9:50
	小井堤コミュニティセンター	10:00～10:30
	上野田集落センター	10:40～11:00
	役場北駐車場	11:10～11:50
	木戸集落センター	13:00～13:30
	下八幡神社	13:40～14:20
	陣場集落センター	14:30～15:00
5月13日(日)	児童館	9:00～9:50
	大久保集落センター	10:00～10:50
	三津屋田端公会堂	11:00～11:50
	大久保集会所	13:00～13:50
5月26日(土)	漆原文化センター	14:00～15:00
	小倉集会所	9:00～9:40
	隣保館	9:50～10:30
	児童館	10:40～11:00
	木戸集落センター	11:10～11:50
	大久保集落センター	13:00～13:30
	大久保集会所	13:40～14:20
漆原文化センター	14:30～15:00	

衛生

各地区を巡回

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼おうとする人は犬の登録が必要になります。

町では、各地区を巡回し犬の登録と予防注射をおこないます。犬を飼っている人は、都合の良い会場へ必ずお越しください。

▼料金
【新規】6,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円、登録手数料3,000円)

0円、登録手数料3,000円)【注射のみ】3,300円(注射料2,750円、注射済票手数料550円)

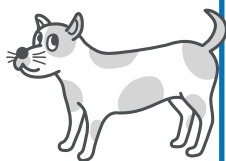
▼持ち物 登録済みの人は、役場から郵送されたハガキを必ず持参してください。

また、登録された犬に変更事項(死亡・住所異動があった場合は、必ず役場町民生活課生活環境室まで届出をしてください。

避妊・去勢手術費を補助

●補助金額

メス 4,000円
オス 3,000円



●補助対象

吉岡町に登録されている犬

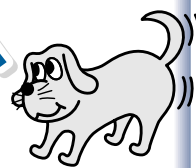
●必要なもの

獣医師の領収書、認印、振込先口座番号

●申込方法

役場町民生活課生活環境室で随時受付しています。

愛犬家の皆さんへ5つのお願い



- ①糞便の始末は飼い主がしましょう。
- ②犬は昼夜を問わず、つないで飼うかオリの中で飼いましょう。
- ③所有者が分かるものを、首輪などに必ず付けましょう。
- ④運動は引き綱をひいておこなひましょう。
- ⑤狂犬病の予防注射は、年1回必ず受けましょう。

■問合せ先 役場町民生活課生活環境室 ☎54・3111